

令和3年2月3日
政策説明会まで非公開

令和3年1月28日 部長会議資料

1

資料18-1

「公共施設における雨水流出抑制施設 の設置ガイドライン」について



豊野西小学校校庭 地下貯留施設

長野市建設部



ハード対策

1 治水施設の整備

- a 河川、雨水排水路
- b 排水機場

2 流出抑制施設の整備

- c 雨水調整池
- d 学校校庭貯留
- e 各戸貯留(個人住宅・公共施設)
- f 雨水浸透施設

ソフト対策

1 防災体制の充実

- ・情報提供(多様な広報手段)
- ・避難訓練
- ・防災教育

2 当番体制による水門制御

(水門遠隔操作、自動化等)

3 内水ハザードマップの作成(他課連携)

4 広報・PR活動など

(開発行為等の指導: 雨水流出抑制)

計画規模を超えることを想定した対応

水防センター(市町村により整備)

【平常時の活用】

- ①コミュニティスペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報の発信拠点として水防センターを活用

【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車両基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所

平常時
災害時



- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において、国、県、流域市町村が連携して取り組む施策、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として取りまとめた。
- 国、県、市町村が連携し、以下の取組を実施していくことで、概ね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
 - ① 被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
 - ② 地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
 - ③ 減災に向けた更なる取組の推進【まちづくり・ソフト対策】

このうち、長野市が国、県と連携して取り組む内容は以下のとおりです。

- ① 河川における対策 への協力**
- 被災施設の迅速な復旧(国・県)
 - 排水機場の整備(県)
 - 河川水位を低下及び洪水流下断面を向上させるための取組(国・県)
 - 既存施設を活用した洪水被害軽減対策の取組(国)

- ② 流域における対策**
- 大規模災害時における迅速な復旧支援の取組
 - ・ 河川防災ステーション(長沼地区)への水防センター整備及び環境保全
 - 流出抑制の取組
 - ・ 雨水調整池の整備(長沼、大豆島、東寺尾)
 - ・ 学校グラウンドや公共施設を活用した雨水貯留施設の整備
 - ・ ため池などの既存施設の補強や有効活用
 - 支川の氾濫抑制、内水被害を軽減する取組
 - ・ 支川水路における氾濫抑制(雨水渠整備)
 - ・ 排水機場の耐水化の検討

- ③ まちづくり・ソフト対策**
- 防災教育や防災知識の普及に関する取組み
 - ・ 雨水貯留施設助成制度の更なるPR
 - ・ 既設置者には大雨が予想される際の水抜きを依頼
 - ・ マイ・タイムラインの普及
 - ・ 避難確保計画の作成と訓練の推進
 - ・ 水位周知河川の拡充、ハザードマップの作成促進等による浸水リスク情報の周知(QRコードによるアクセス)

雨水貯留施設助成制度で設置した家庭や事業所に対し、大雨が予想される際には、流出抑制のため降雨前に雨水貯留タンクの水を放流するようメール等で周知

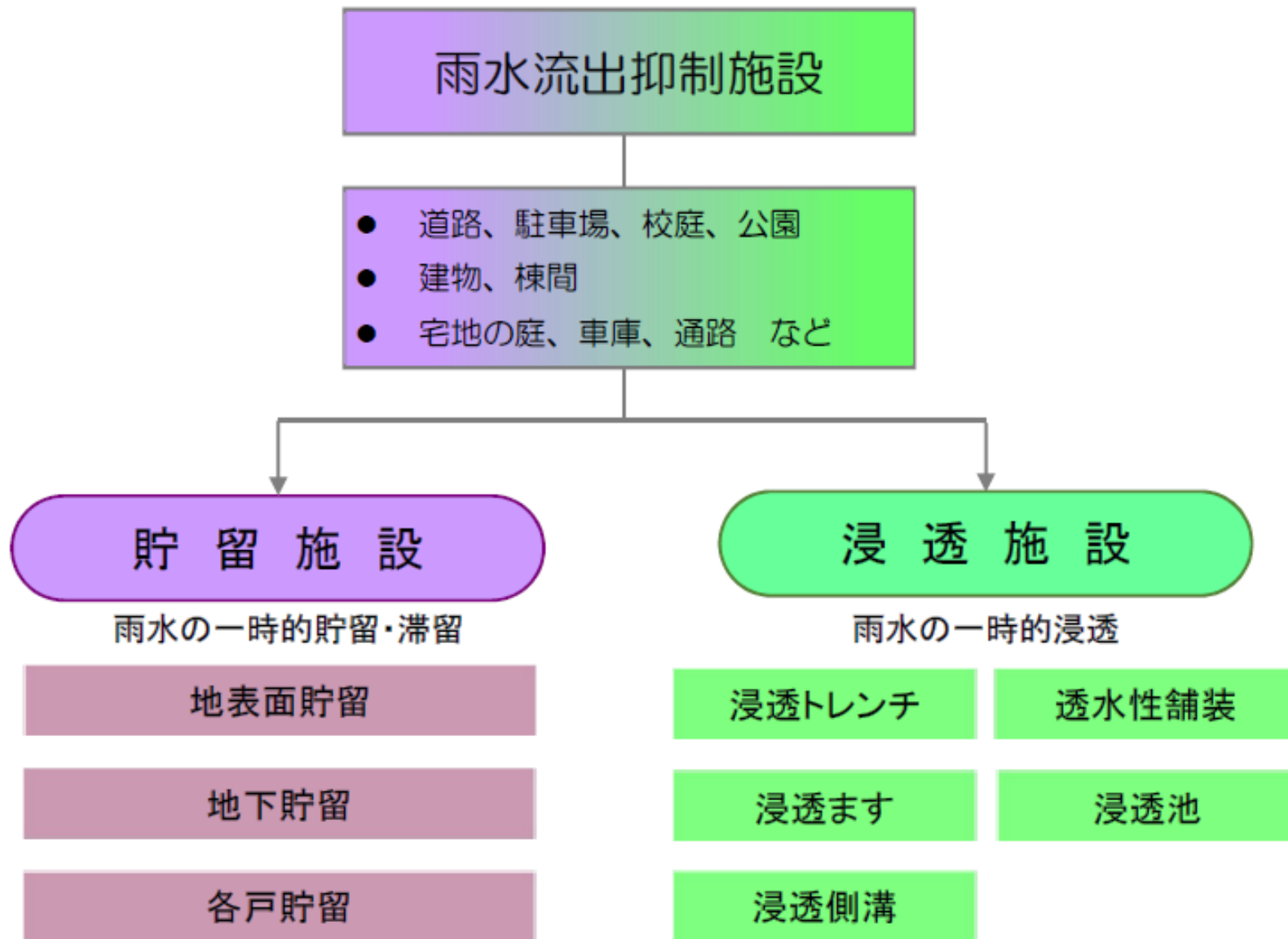
「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

集水域

(雨水貯留機能の拡大)
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 県・市、企業、住民





公園貯留 城山公園



校庭貯留 朝陽小学校



地下浸透 市道共和今井線



地下貯留 都計道北部幹線



地下浸透貯留 中条総合市民センター



雨水貯留タンク 公共施設



公共施設・民間施設の
0.1ha以上の開発行為

支所、運動・レジャー施設、
分譲地、事業地など

民間施設の建築物
0.1ha未満の建築物
(開発行為)

公共施設の建築物
0.1ha未満の建築物
(開発行為)

支所、公民館 など

公共施設の建築物以外
・開発行為に該当しない施設
・0.1ha未満の第1種特定工作物

道路、公園、駐車場 など

※ 公共施設には公益施設を含む

適用

適用

適用

準用

- 長野市開発行為指導要綱
- 長野市開発許可審査基準
(技術基準関係)
- 長野県流域開発に伴う防災
調整池等技術基準(1ha以上)

○長野市建築物防災指導要綱

- 長野市開発行為指導要綱
- 長野市開発許可審査基準
(技術基準関係)
- 長野県流域開発に伴う防災
調整池等技術基準(1ha以上)

雨水流出抑制施設の
設置を**指導**
(決められた量以上)

雨水流出抑制施設の設置を**指導**
(量に関係なし)

雨水流出抑制施設の
設置の**協力のお願い**
(決められた量以上)

量の取り決め、ご協力の
お願いなど今後検討予定
(民間施設の0.1ha未満
の第1種特定工作物も含
めて)

計画・設計段階からアドバイス致しますので、お気軽にお問い合わせください。

計 画

- 公共施設の建築物で0.1ha未満の建築物の建築か？
- 公共施設の建築物以外で開発行為に該当しない施設（道路・駐車場など）か？
どちらかに該当する場合は、流出抑制施設設置にご協力をお願いします。

※それ以外は、(県)流域開発に伴う防災調整池等技術基準や、長野市開発許可審査基準などで指導をしています。

調査・設計

- 計画地は地下への浸透が期待できる土質かどうか？
- 地下水の水位はどれくらいにあるか？
- 放流先の大きさは充分にあるか？

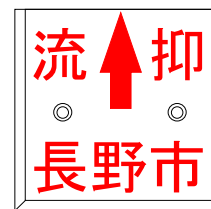
施 工

- 着手後の現地の状態が、事前調査と合致しているか？
- 設計で定められた所定の大きさを満たしているか？

※流出抑制施設（道路構造物）には専用の「プレート」（河川課配布）を設置してください。

維持管理

- 浸透マス等に土砂等が堆積していないか？
- 排水管に落ち葉等がつまっていないか？



流出抑制施設
専用プレート